

**要請訪問**      **(公立高等学校・県立中学校・特別支援学校)**

	要 請 訪 問 A	要 請 訪 問 B
1 目 的	研究授業に伴う授業研究会において指導助言を行い，指導方法・技術等の向上を図る。	教育の情報化及び特別支援教育に関する研修や文部科学省・県指定研究校等の校内研修において指導助言を行い，指導力の向上及び研究の充実を図る。
2 実施方法	公立高等学校，県立中学校及び特別支援学校からの要請に応じて訪問する。	研究主題・教科等を考慮して訪問する。
3 派遣者	指導主事 (県立中学校については，学校教育指導員及び学校訪問指導員の派遣も可能)	
4 訪問期日	5月から2月末まで	協議の上，決定する。
5 実施内容	課題や研究主題等について協議し，指導助言を行う。	
6 申請方法	<p>① 要請訪問申請書は，別記様式により，<u>訪問希望日の1か月前までに，徳島県立総合教育センター所長まで送付する。</u>ただし，指導主事に対する要請訪問のうち，保健体育・体育（専門），学校保健関係は体育学校安全課長，産業教育関係（農業・工業・商業・水産）は学校教育課長，人権教育関係は人権教育課長まで送付する。</p> <p>② 派遣者名を所属長から申請校に連絡する。</p> <p>③ 申請者は，日程・研究課題を記載したもの，指導案等を作成し，<u>訪問日の1週間前（必着）までに，派遣者まで送付する。</u></p>	

※ 要請訪問申請書は総合教育センターのホームページからダウンロードできます。